

## 電子地域通貨事業の実施に伴う プレミアムキャンペーン等について

産業経済部商工労働課

伊勢崎市では、キャッシュレス決済の普及によるデジタル化の推進のために、スマートフォンのアプリ等を利用した本市独自の電子地域通貨を導入します。これに伴い、チャージ金額の30%のポイントを付与するプレミアムキャンペーンを実施します。

さらに、市が発行する電子地域通貨を取扱う加盟店の募集を行い、加盟店のうちでスマートフォン等の決済用端末がない店舗に対しては、端末購入費の一部を助成します。

### 1 プレミアムキャンペーン

- |          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 発行総額 | 10億4千万円（うちプレミアム分2億4千万円、プレミアム率30%） |
| (2) 購入上限 | 1人あたり2万円（最大4万人分）                  |
| (3) 資格要件 | 市内に在住する人                          |
| (4) 販売仕様 | スマートフォンアプリ及び専用カードによる販売            |
| (5) 販売開始 | 令和5年8月1日（火）を予定                    |

### 2 加盟店募集

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 対象者  | 市内に販売店や飲食店、事業所などを持つ事業者  |
| (2) 申し込み | 加盟店登録を希望する事業者については、専用のWEBサイト（5月1日開設）から申し込みを行っていただきます。   |
| (3) 説明会  | QRコード決済や専用WEBサイトからの加盟店登録に慣れない方を対象に、説明会を開催します。<br>第1回 5/ 9（火）15時開始 [市役所東館5階第4会議室]<br>第2回 5/11（木）15時開始 [市役所東館5階第4会議室]<br>第3回 5/19（金）10時開始 [市役所東館5階第4会議室]<br>第4回 5/24（水）10時開始 [あずま支所2階大会議室]<br>第5回 5/26（金）15時開始 [境支所庁舎1階大会議室]<br>※説明会の参加申込は事前予約制（商工労働課 0270-27-2754） |
| (4) 問合せ先 | 電子地域通貨事務局加盟店用コールセンター<br>（電話）027-386-4203  |

ホームページ  
はこちらから

### **3 端末等購入費助成**

- (1) 補助対象 次の全てに該当する事業者
- ・申請時において加盟店として登録された店舗を有する事業者
  - ・この助成金が交付決定された時点で加盟店アプリを対象端末にインストールし、専用カードを含む決済に対応できる事業者
  - ・地域通貨専用カードに対応した決済用の端末を所有していない事業者
- (2) 助成金額 スマートフォン等1台につき上限2万円（予算に達し次第終了）
- (3) 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、郵送で伊勢崎市電子地域通貨事務局へ（申請書は市ホームページからダウンロードできます）  
（事務局）〒370-0831 高崎市あら町3-6 ラポール Takasaki 1階  
伊勢崎市電子地域通貨事務局 宛

**問い合わせ先** 商工労働課 石原 TEL0270-27-2754